

東部海浜地区公共施設基本計画策定調査業務委託

公募型プロポーザル方式実施要領

{単体発注}

平成 26 年 6 月

沖縄市 建設部 東部海浜開発局 計画調整課

— 目 次 —

1	業務概要	1
2	参加資格	1
3	技術提案書を提出する者の選定に関する事項 [一次審査]	2
4	技術提案書及び契約候補者の特定に関する事項 [二次審査]	2
5	各種手続き等	3
6	留意事項	5
	別紙1 (業務経歴、業務実施体制に係る選定基準)	6
	別紙2 (技術提案書に対する評価基準)	7

<様式集>

様式1	(参加表明書)	8
様式2	(企業経歴調書)	9
様式3	(業務実施体制調書)	10
様式4-1	(配置予定技術者調書/管理技術者)	11
様式4-2	(配置予定技術者調書/担当技術者)	12
様式5	(技術提案書提出届)	13
様式6	(質問書)	14
様式7	(辞退届)	15

1 業務概要

- (1) 業務名 東部海浜地区公共施設基本計画策定調査業務委託（以下「本業務」という。）
- (2) 履行場所 沖縄市泡瀬地先
- (3) 履行期間 契約日から平成27年2月27日まで
- (4) 業務概要 本業務の概要仕様書に沿って、東部海浜開発地区における多目的広場（運動施設を有する都市公園）の基本計画を策定する。
- (5) 契約限度額 9,000,000円（消費税込）以下で契約を行う。
- (6) 実施体制 本業務について、主たる部分の再委託は認めない。
- (7) その他
 - ① 本業務は、1）公募により一定の条件を満たす者を選定し、2）選定された者に対して「技術提案書」の提出を求め、これらの内容が業務の履行に最も適した者を受注者とするプロポーザル方式の業務である。
 - ② 本業務の契約は、地方自治法等の関係法令及び沖縄市契約規則に基づいて行う。

2 参加資格

参加表明書又は、技術提案書を提出しようとする者は、次に掲げる資格等を満たしていること。

(1) 参加者に共通して求める要件

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- ② 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）に基づく登録を受けている者であって、且つ、沖縄市の平成25・26年度測量及び建設コンサルタント業務競争入札参加資格登録名簿（希望業種：土木設計）に登録している者。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者ではないこと。
- ④ 参加表明書等の提出期限の最終日から特定日までの期間において、沖縄市の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止がなされていないこと。
- ⑤ 参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- ⑥ 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準じるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- ⑦ 沖縄県内に本店、支店又は、営業所があること。
- ⑧ 当該業務の見積額が契約限度額内であること。

(2) 企業に関する要件

① 予定技術者の配置

下記(3)に挙げる基準を満たす技術者を本業務に配置できること。

② 業務実績

下記に示される同種業務又は類似業務について、本業務の公募日までに完了した業務（再委託による実績は含まない。）において、企業単体もしくは共同企業体の代表構成員として実施した業務1件以上の実績を有していること。

ア 同種業務：・公園基本計画策定業務（運動施設を有する）

イ 類似業務：・公園基本計画策定業務（運動施設を有しない）

・運動施設の基本計画策定業務（施設単体）

・公園設計業務（運動施設を有する）

※「運動施設」とは、スポーツ競技施設（サッカー場、テニス場、陸上競技場、野球場、体育館、多目的ドーム等）をいい、公園健康器具（ストレッチ、懸垂等の運動器具）は含まない。

③ 本業務に関する見識

港湾計画、スポーツ振興、健康・医療、防災、に関する分野における業務実績がある場合は評価対象とする。

(3) 配置予定技術者に関する要件

① 資格に関する要件

ア 管理技術者

以下のいずれかの資格保有者であること。

a 技術士（建設部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

b RCCM（都市計画及び地方計画部門）の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。

イ 担当技術者

上記アの資格を有している場合は評価対象とする。

② 業務実績に関する要件

ア 管理技術者

本業務の公募日までに完了した業務において、上記(2)②に挙げるア若しくはイの実績を1件以上有していること。

イ 担当技術者

上記(2)②の実績を有している場合は評価対象とする。

③ 配置予定管理技術者の手持ち業務量に関する要件

管理技術者は、全ての手持ち業務（特定後未契約の業務も含む）の件数が10件未満であること。

※手持ち業務とは、公募時点において管理技術者又は担当技術者となっている他の業務をいう。

3 技術提案書を提出する者の選定に関する事項 [一次審査]

(1) 選定基準

本業務の技術提案を求める者を選定する評価項目等は別表1を基準として次の視点で評価し、評価点の上位5者程度を選定（以下「選定者」という。）する。

① 参加表明者（企業）の経歴及び能力 →【様式2】【様式3】

② 配置予定技術者の経験及び能力 →【様式4-1、4-2】

(2) 選定機関

沖縄市建設部東部海浜開発局計画調整課において提出内容を審査し、東部海浜地区公共施設基本計画策定調査業務委託契約候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において決定する。

(3) 審査結果の通知

参加表明書を提出した者全員へ結果を通知し、選定者には技術提案書の提出を要請する。

4 技術提案書及び契約候補者の特定に関する事項 [二次審査]

(1) 技術力等の評価基準

選定者は、技術提案書等を提出しなければならない。技術提案書に対する評価項目等は別表2を基準として次の視点で評価し、評価点を算出する。

① 実施方針等

② 技術提案書

なお、技術提案書の提出を辞退したい場合は、技術提案書の提出期限までに辞退届【様式7】を提出すること。（なお、辞退を理由に今後、不利益な取扱いを受けるものではない。）

(2) 技術提案書に関するヒアリング

技術提案書の内容について次の日時・場所等においてヒアリングを行う。

① 実施日 平成26年7月29日（火）（予定） ※実施内容の詳細は事前に対象者へ通知する。

- ② 場 所 沖縄市役所内会議室（未定）
- ③ 概 要 ア 持ち時間は20分程度（予定）
 イ 本業務に配置予定である管理技術者が出席（説明・質疑応答）することとし、出席者は最大2名までとする。
 ウ 提出した技術提案書の内容について説明(10分)を行い、質疑応答(10分)を行う予定である。 ※プロジェクター等の利用を希望する場合は、事前に連絡すること。
- ④ 留意点 ヒアリングに欠席した場合は評価しない。
- (3) 契約候補者の特定
- ① 評価の方法
 上記3(1)で算出した評価点及び4(1)で算出した評価点の合計で評価する。
- ② 評価機関
 選定委員会において評価する。
- ③ 契約候補者の決定方法
 上記①で算出された評価点の最も高い者を契約候補者とし、その結果は技術提案書を提出したものの全員に通知する。なお、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、以下の順位により決定する。
 ア 技術提案書に対する評価（別表2）の点数が高い者
 イ 技術提案書に対する評価（別表2）うち、「テーマ（技術性）」の点数が高い者
 ウ くじ

5 各種手続き等

(1) スケジュール

手 続 き	日 時 ・ 内 容 等
①実施要領等の配布 (公募開始)	配布期間：平成26年6月17日(火)～平成26年7月1日(火) 17:00まで 配布方法：沖縄市建設部東部海浜開発局計画調整課ホームページ（以下「計画調整課HP」という。）に掲載する。
②参加表明書等の提出	提出期間：平成26年6月17日(火)～平成26年7月1日(火) （閉庁日を除く9:00～17:00） 提出場所：沖縄市 建設部 東部海浜開発局 計画調整課（沖縄市役所6階） 提出方法：持参又は郵送による。 <u>※郵送の場合は期限内に必着のこと</u> ▶ 提出書類 …各2部 a 参加表明書【様式1】 b 企業経歴調書【様式2】 ＊業務実績を証するものを添付すること。 c 業務実施体制調書【様式3】 d 配置予定技術者調書【様式4-1及び様式4-2】 ＊保有資格及び業務実績を証するものを添付すること。
②に関する質問・回答	参加表明書を提出しようとする者は、書面により質問することができる。 但し、参加資格が無いと判断する者からの質問は受け付けない。 質問期間：平成26年6月17日(火)～平成26年6月25日(水) 17:00まで 質問方法：質問書【様式6】に記入し、電子メールにて送付すること。 （件名） 質問書の送付（〇×株式会社） （宛先） a68keika@city.okinawa.okinawa.jp 回答期間：平成26年6月26日(木)～平成26年7月1日(火) 17:00まで 回答方法：計画調整課HPに掲載する。

③技術提案書の提出要請の通知 (選定通知)	<p>通知期日：平成26年7月7日(月) ※予定</p> <p>通知方法：FAX及び郵送により通知する。</p> <p>*参加表明書を提出した者全てに結果を通知する。</p>
④技術提案書等の提出	<p>提出資格：上記③の通知を受けた者</p> <p>提出期間：平成26年7月7日(月)～平成26年7月25日(金) ※予定 (閉庁日を除く9:00～17:00)</p> <p>提出場所：沖縄市 建設部 東部海浜開発局 計画調整課 (沖縄市役所6階)</p> <p>提出方法：持参又は郵送による。 ※郵送の場合は期限内に必着のこと</p> <p>▶ 提出書類 ※作成要領等の詳細は上記③にて通知する。</p> <p>a 技術提案書提出届【様式5】 …2部</p> <p>b 技術提案書【自由様式(A4判)】 …10部</p> <p>*「実施方針」、「実施フロー」、「工程表」、「実施内容」は必須項目とし、以下テーマの視点・観点を盛り込んだ提案内容とすること。</p> <p>《評価テーマ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 導入機能(施設)の検討手法 (基礎調査、意向調査の実施内容に関連) ・ スポーツ合宿・大会等の誘致 ・ 健康医療分野との連携・誘致 ・ 防災機能(施設)の導入 <p>*その他、特に提案したいこと。(任意)</p> <p>c 参考見積書【自由様式(A4判)】 …2部</p> <p>*提案内容を実施する際の見積額(税込)とし、「契約限度額内」であること。</p> <p>*見積額の内訳や単価等を明確にすること。</p>
④に関する質問・回答	<p>技術提案書の提出要請を受けた者は、書面により質問することができる。</p> <p>質問期間：平成26年7月7日(月)～平成26年7月15日(火) 17:00まで</p> <p>質問方法：質問書【様式6】を電子メールにて送付すること。</p> <p>(件名) 質問書の送付 (〇×株式会社)</p> <p>(宛先) a68keika@city.okinawa.okinawa.jp</p> <p>回答期間：平成26年7月16日(水)～平成26年7月25日(金) 17:00まで</p> <p>回答方法：計画調整課HPに掲載する。</p>
⑤技術提案書のヒアリング	<p>実施期日：平成26年7月29日(火) ※予定</p> <p>*ヒアリングの実施に関する詳細は、上記③にて通知する。</p>
⑥結果通知	<p>通知日：平成26年8月4日(水) ※予定</p> <p>*技術提案書を提出した者全員に通知する。</p>
⑦仕様書の調整	<p>必要に応じて契約候補者と計画調整課とで契約を締結するための仕様書等の調整を行い、契約内容を確定する。</p>
⑧見積書の提出	<p>契約候補者は、上記⑦の仕様に基づき契約を行うための見積書を提出する。</p>
⑨契約書の締結	<p>平成26年8月中旬 ※予定</p>
⑩契約の履行	<p>契約日から平成27年2月27日(金)</p>

(2) 非選定等に関する事項

技術提案書の提出要請を受けなかった者は、その理由について、書面により説明を求めることができる。書面の様式は自由とするが、A4判で作成すること。

説明を求める期限は、非選定の通知を行った日の翌日から起算して5日以内(閉庁日を除く)とし、提出は、沖縄市建設部東部海浜開発局計画調整課(沖縄市役所6階)まで持参すること。(FAX、

電子メールによるものは受け付けない。)

なお、説明を求められた場合は、期限日の翌日から起算して5日以内（閉庁日を除く）に説明を求めた者に対し、書面により回答する。

6 留意事項

(1) 留意事項

- ① 契約に至る各手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。
- ② 参加表明書及び技術提案書等の作成・提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- ③ 提出期限以降において、原則、参加表明書、技術提案書の記載内容の変更、差し替え及び再提出は認めない。但し、やむを得ない理由により変更が生じた場合において、発注者が承諾したものについてはこの限りではない。
- ④ 参加表明書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。但し、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、**2**に挙げる要件を満たし、且つ、当初予定者と同等以上の技術者である者を配置しなければならない。
- ⑤ 契約候補者の決定後、TECRIS 等により配置予定管理技術者の手持ち業務量に違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
- ⑥ 本要領に示した参加資格のない者の評価又は参加表明書、技術提案書及びその他提出資料に虚偽の記載をした者の評価は無効とする。
なお、技術提案書の提出要請を受けた者であっても、要請後、指名停止措置を受け契約候補者の決定時において指名停止期間中である者の評価も無効とする。
- ⑦ 提出された参加表明書及び技術提案書は返却しない。なお、当該書類の著作権は提出者に帰属するが、採用された技術提案書の使用権は沖縄市に帰属する。
- ⑧ 本業務の契約手続に関する情報公開請求があった場合は、沖縄市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合がある。

(2) 問合せ先

〒904-8501 沖縄県沖縄市仲宗根町26番1号
沖縄市 建設部 東部海浜開発局 計画調整課
TEL : 098-939-1212 (内線 2673) / FAX : 098-939-6313 (用地課内)
E-mail : a68keika@city.okinawa.okinawa.jp

別表1 業務経歴、業務実施体制に係る選定基準（一次審査基準）

評価項目	評価の着眼点		評価値	配点	
		判定基準			
参加表明者（企業）の経歴及び能力	資格要件	技術部門登録	登録の有無について、下記の順位で評価する。 ①土木関係建設コンサルタント登録（都市計画及び地方計画部門）しており、かつ、沖縄市の平成25・26年度測量及び建設コンサルタント業務競争入札参加資格登録名簿（希望職種：土木設計）に登録している。 ②土木関係建設コンサルタント登録（上記以外）しており、かつ、沖縄市の平成25・26年度測量及び建設コンサルタント業務競争入札参加資格登録名簿（希望職種：土木設計）に登録している。 ③上記に該当しない。【欠格要件】	① 5 ② 3 ③ 選定しない	5
	専門技術力	業務実績（成果の確実性）	過去の同種又は類似業務の実績の有無について評価する。 ①同種業務の実績がある。 ②類似業務の実績がある。 ③上記に該当しない。【欠格要件】	① 9 ② 5 ③ 選定しない	9
		当該業務の見識等	下記の下分野における業務実績の有無について評価する。 ①港湾計画に関するもの。 ②スポーツ振興に関するもの。 ③健康・医療に関するもの。 ④防災に関するもの。	各 1	4
	管理技術力	管内常駐技術者（迅速性）	下記の順位で評価する。 ①管理技術者及び担当技術者が沖縄県内に常駐している。 ②管理技術者が沖縄県内に常駐している。 ③担当技術者が沖縄県内に常駐している。 ④上記に該当しない。	① 4 ② 2 ③ 1 ④ 0	4
	地域精進度	地域実績	過去の地域実績について下記の順位で評価する。 ①沖縄市内における業務実績がある。 ②上記に該当しない。	① 3 ② 0	3
		地域貢献（ボランティア活動）	過去の公共施設の管理に関するボランティア活動について、下記の順位で評価する。 ①沖縄市内でのボランティア活動実績がある。 ②上記に該当しない。	① 2 ② 0	2
配置予定技術者の経験及び能力（業務実施体制）	資格要件	技術者資格等	下記の順位で評価する。 ①技術士（建設部門）（都市及び地方計画） ②技術士（建設部門）（上記以外）、又は、R C C M（都市計画及び地方計画部門） ③上記に該当しない。【欠格要件】	① 6 ② 4 ③ 選定しない	6
	管理技術者	業務実績（業務執行技術力）	過去に従事した業務実績の有無について評価する。 ①同種業務の実績がある。 ②類似業務の実績がある。 ③上記に該当しない。【欠格要件】	① 9 ② 5 ③ 選定しない	9
			上記業務実績に従事した立場を下記の順位で評価する。 ①管理技術者又はこれに順ずる立場。 ②担当技術者。 ③補助的な立場。	① 5 ② 3 ③ 1	5
	地域精進度	地域実績	過去の地域実績について下記の順位で評価する。 ①沖縄市内における業務実績がある。 ②上記に該当しない。	① 3 ② 0	3
	専任性	手持業務の状況	下記に該当する場合は選定しない。【欠格要件】 ・手持ち業務の件数が10件以上。（特定後未契約の業務も含む） *手持ち業務とは、公募時点において管理技術者又は担当技術者となっている他の業務をいう。		
	担当技術者	業務実績	過去に従事した業務実績の有無について評価する。 ①同種業務の実績がある。 ②類似業務の実績がある。 ③上記に該当しない。	① 6 ② 4 ③ 0	6
資格要件	技術者資格等	資格の有無について、下記の順位で評価する。 ①技術士（建設部門）（都市及び地方計画） ②技術士（建設部門）（上記以外）、又は、R C C M（都市計画及び地方計画部門） ③上記に該当しない。	① 4 ② 2 ③ 0	4	
業務実施体制	実施体制の妥当性	下記に該当する場合は選定しない。【欠格要件】 ・業務の主たる部分が再委託予定となっている。			
合 計					60

別表2 技術提案書に対する評価基準（二次審査基準）

評価項目	評価の着眼点		配点	
	評価事項			
実施方針 実施フロー 工程表等	実施方針等	仕様書を踏まえた業務理解度、実施手順、工程管理等について評価	30	
技術提案	全体	的確性	提案内容の総合的な企画力や地域特性を分析する手法の的確性について評価	25
		実現性	提案内容の説得力、理論的な裏付け、適切な技術基準等の利用について評価	25
		整合性	業務目的、地域特性、条件、関係法令等と提案内容との整合性について評価	20
	テーマ	技術性	評価テーマに対する技術提案の妥当性、テーマ間の整合性等について評価	30
	管理技術者	適任性	プレゼンテーションやコミュニケーションについて評価	10
計			140	

(様式1)

参加表明書

平成 26 年 月 日

沖縄市長 桑江 朝千夫 様

所在地

商号又は
名称

代表者名

Ⓔ

(担当者)

所属部署

氏名

T E L

F A X

E-mail

平成26年6月●日に公募がありました「東部海浜地区公共施設基本計画策定調査業務委託」に係るプロポーザル方式の手続きに参加を希望します。

なお、参加表明書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

(添付書類)

- ・ 企業経歴調書 (様式2)
- ・ 業務実施体制調書 (様式3)
- ・ 配置予定技術者調書 (様式4-1及び4-2)

(様式2)

企業経歴調書

①商号又は名称		②本店の所在地			
③支店又は営業所の所在地					
④TECRIS登録番号					
⑤建設コンサルタント登録規程に基づく登録状況					
登録部門：					
登録日：					
登録番号：					
⑥沖縄市の平成25・26年度測量及び建設コンサルタント業務入札参加登録					
主要業種：					
登録番号：					
希望業種：					
⑦業務実績 (同種又は類似実績は3件以内。業務見識に係る実績は1分野につき1件以内。)					
	発注機関	業務名称及び業務概要	履行期間	契約金額	分類
1		[名称] [業務地/概要]		千円	
2		[名称] [業務地/概要]		千円	
3		[名称] [業務地/概要]		千円	
4		[名称] [業務地/概要]		千円	
5		[名称] [業務地/概要]		千円	
⑧地域実績 (沖縄市内における業務実績を1件。⑦の対象業務に限らない。)					
	発注機関	業務名称及び概要	履行期間	契約金額	
		[名称] [業務地/概要]		千円	
⑨地域貢献 (沖縄市内におけるボランティア活動を1件。団体等への寄付は含まない。)					
	活動名称	活動内容	場所(字名まで)	実施日	会社からの参加 名

【記入要領】

- ⑤：建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)に基づく登録内容を記載する。
- ⑦：実施要領で参加要件としている実績について、同種、類似、地域性を考慮して3件以内で記載する(必須)。また、本業務に関する見識として、「港湾計画」、「スポーツ振興」、「健康・医療」、「防災」に関連する業務実績がある場合は、各分野につき1件まで記載する(任意)。
なお、分類欄には「同種」、「類似」、「港湾」、「スポーツ」、「健康」、「防災」について該当すると思われるものを記載し、1件の業務に複数の分類が該当する場合は全て記載する。
- ⑦⑧：実績の証として「TECRIS登録の写し」又は「契約書等の写し及び業務内容のわかる資料」を添付する。
- ⑨：活動実績の証として「ボランティア証明書などの写し」を添付する。
- 記入欄が不足する場合は、行を適宜追加・調整してよいが、2枚以内に収めること。

(様式3)

業務実施体制調書

業務名称： 東部海浜地区公共施設基本計画策定調査業務委託

商号・名称：

①技術者の配置体制				
技術者	予定者氏名	所属／役職	担当する業務	常駐
管理技術者	年齢() 実務経験年数()			
	年齢() 実務経験年数()			
担当技術者	年齢() 実務経験年数()			
	年齢() 実務経験年数()			
照査技術者	年齢() 実務経験年数()			
②業務の実施体制（企業を対象）				
分担業務の内容			再委託先又は協力先及びその理由	

【記入要領】

- ①：配置を予定している者を全て記載する。うち、担当技術者を複数配置する場合は、担当業務が多い者(主担当)から順に記載する。照査技術者を配置予定（参加要件及び評価対象ではない）の場合も記載する。
- ①：年齢は平成26年4月1日時点、実務経験年数は調査・計画分野における経験年数を記載する。
- ①：各技術者が沖縄県内に常駐している場合は、常駐欄に「○」を記載する。
- ②：他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する(協力を得る)場合、又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合において、分担業務の内容及び再委託先(協力先)とその理由(企業の技術的特徴など)を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。
- 記入欄が不足する場合は、行を適宜追加・調整してよいが、2枚以内に収めること。

(様式5)

技術提案書提出届

業 務 名 称 東部海浜地区公共施設基本計画策定調査業務委託
履 行 期 限 平成27年2月27日まで

平成26年●月●日付沖市東第●●●号において選定通知を受けた上記業務につきまして、技術提案書を提出します。

(添付書類)

- ・技術提案書
- ・参考見積書

平成 26 年 月 日

沖縄市長 桑江 朝千夫 様

所 在 地

商 号 又
は 名 称

代 表 者 名

㊞

(担当者)

所 属 部 署

氏 名

T E L

F A X

E - mail

(様式6)

質 問 書

質問日：平成 年 月 日

業 務 名 称：東部海浜地区公共施設基本計画策定調査業務委託

商号・名称：

質問箇所・内容	質問理由・主旨
担当部署：	
担当者名：	
T E L：	
E - mail：	

(様式7)

辞 退 届

平成 26 年 月 日

沖縄市長 桑江 朝千夫 様

所 在 地

商 号 又
は 名 称

代表者名

㊤

件 名 東部海浜地区公共施設基本計画策定調査業務委託

上記について、平成26年●月●日付沖市東第●●●号において技術提案書の提出要請を受けましたが、次の理由により提出を辞退します。

辞退理由

- 上記業務に配置予定としていた技術者の確保及びこの者と同等以上の代替技術者の確保が困難となった。
- 手持業務が増える見込みとなり、上記業務の受注が困難となった。
- その他 ()

(注意)

- ① 辞退届は、技術提案書の提出期限までに直接持参、又は郵送(期限内に必着のこと)にて提出して下さい。
- ② 提出を無断で辞退することが無いよう十分留意して下さい。
- ③ 辞退及び理由により、今後、不利益な取扱いを受けることはありません。
- ④ 辞退理由は、該当箇所を塗りつぶして(■)下さい。